

令和元年度平塚市自殺対策会議 議事録

日 時 令和2年1月30日（木）13時30分～15時10分
場 所 平塚市役所本館3階302会議室
委 員 荒木田委員、大谷委員、内門委員、上田委員、梶山委員、百武委員、近内委員、
福元委員、高橋委員（9人）
※オブザーバーとして、廣澤委員に代わり辻事務局長代理、川崎委員に代わり石井教
育指導課長が出席
事務局 津田福祉部長、岩崎福祉総務課長、山崎課長代理、木村主査、立花主任（5人）
傍聴者 0人

（議題）

- （1）国の自殺対策にかかる動向について
- （2）平塚市の自殺の現状と取組について
- （3）各委員からの情報提供、意見交換
- （4）自殺対策推進に当たっての協力依頼について
- （5）その他 自殺対策強化月間取組事業等について

配布資料

次第及び名簿

座席表

資料1：第2回自殺総合対策の推進に関する有識者会議（厚生労働省資料）資料

資料2-1：平塚市の自殺者推移

資料2-2：平塚市の自殺の現状（地域自殺実態プロフィール資料抜粋）

資料2-3：こころと命のサポート事業（自殺対策）平成30年度実績及び令和元年度実施状況

資料2-4：平塚市地域福祉リーディングプランについて（概要版）

資料2-5：平塚市地域福祉リーディングプラン（自殺対策計画該当箇所を抜粋）

第1章、第3章、第6章、第9章、別冊（自殺対策計画数値等目標、本市の
自殺対策における取組事業一覧）

参考資料1：平塚市民のこころと命を守る条例

参考資料2：平塚市自殺対策会議規則

参考資料3：平塚市自殺対策会議傍聴要領

チラシ・リーフレット「身近な・大切な方を亡くされたあなたへ」

キャンペーングッズ（相談窓口リーフレット、ティッシュ、啓発グッズ）

- 開会に先立ち、津田福祉部長からの挨拶
- 委員自己紹介及び事務局紹介
- 会議の公開について事務局からの説明

これより委員長による議事

委員長

はじめに、議題1の国の自殺対策にかかる動向について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

国の自殺対策にかかる動向について、資料1をもとに説明。

委員長

続いて、議題2の平塚市の自殺の現状と取組について、説明をお願いいたします。

事務局

平塚市の自殺の現状と取組について、資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5をもとに説明。DVD「ワンストップサービスデイ」を放映。

委員長

ここまでのところで、御意見や御質問、御感想等ありますでしょうか。

⇒特に意見等なし

委員長

では、続きまして、議題3は各委員からの情報提供、意見交換でございます。時間の限られた中ではございますが、おひとり2、3分程度、所属機関での取組や活動または自殺対策に関する事項等について御紹介をいただきたいと思っております。まずは私の方からお話しさせていただきます。

大学が小田原市にあり、看護学科の学生を4年制で育てております。多くの学生が平塚市内の病院に就職しております。大学での取組としましては、大きく3つあると思っております。

一つは、ゲートキーパー養成事業です。これは、1年生の講義時間90分間を使ってゲートキーパー養成研修を県の事業でしていただいております。昨年度は職員も入りましたので、今年度は学生を中心に受講させました。

さらに、養護教諭の養成のところでは、4年生に対して百武委員に絵本の読み聞かせをして

いただいております。学生達は国家試験のところで、追い込みにかかっており苦しい時期なのですが、絵本で浄化されるといいますか自分たちの気持ちを落ち着けていくことを学んでもらっていると思います。

それから、平塚市の自殺予防週間の街頭キャンペーンに、毎年、学生とともに参加させていただいております。事前に自殺の動向やなぜキャンペーンを行っているのかということをして学生へ教育をしてから参加しております。

委員

司法書士会では、約10年位前から自殺対策の取組をしております。司法書士の仕事は、多重債務の方からの相談を受けることが多い仕事です。「助けてもらえなかったら、死のうと思っていました。」と言われたことは、一度や二度ではありません。それから、多額の借金を抱えて、自殺された方の自死遺族からの相談を受けることもあります。そのような時には、相続放棄の手続きの御説明をしております。そのような関係上、自殺念慮者や自死遺族からの相談を受ける機会が多い職業として、ゲートキーパー養成講座を年2～3回行っております。今年度は、「アルコール依存からくるうつと自死」、「知っておきたい精神保健と相談技法」といったゲートキーパー養成講座を開催しております。

そして、残念ながら、自殺未遂を図られて病院に搬送された方については、法律問題を抱えている方がいらっしゃる場合、病院から連絡を受けて相談員を派遣する「ベッドサイド法律相談」という事業を実施しております。県内では、すでに横浜市、相模原市、横須賀市、厚木市の救急病院で実施しております。最近では、平塚市民病院からも御電話をいただくようになりました。

その他にも、自殺対策の相談員を県内各地で開催される包括相談会や総合相談会等に派遣しております。

委員

平成18年以降の自殺対策の主要な考えの一つとして、「自殺するかもしれないところまで追い込まれている人は、自分がそこまで重い状態だと自分では分からなかったり、追い詰められれば追い詰められるほどSOSを出せなかったりということがあるので、周りの人が、うつ状態だったり、労働上の問題に気づいて、助け舟を出してあげましょう。」ということがあると思います。市民の皆さんが、何か困った時に最初にかかるクリニックで働いている立場からすると、これは非常に進んだことであると感じています。ひと昔前、ふた昔前では、うつ病の方は、なかなか（精神科等の）病院にかからなかった。身体の症状、腹痛や頭痛などを訴えて、内科や婦人科、脳外科にかかっていたりしているうちに、重いうつ状態になり、みすみす自殺してしまうケースが珍しくなかったです。今は、何か困った時に最初に（精神科等を）受診をするようになりました。あるいは、皆様も感じておられると思いますが、職場でもうつ状態あるいは仕事上の困難に気づいたら、積極的に病院の受診を勧めていくことが、随分普及したと思

ます。会議の冒頭、福祉部長からの挨拶で、速報値で昨年の自殺者が、ついに2万人を切ったという話がありました。とくに働き盛りの男性が、労働問題あるいは経済問題から追い込まれた本人が相談に行くあるいは周りの気づいた人が援助につなげようという方策が、非常にうまくいってきているのだと感じています。これからの自殺対策の問題は、青少年ではないかと思っています。

オブザーバー

神奈川労務安全衛生協会です。まず、私どもの協会がどんなことをしているかといいますと、近隣の平塚市、伊勢原市、秦野市、二宮町、大磯町の企業に会員になっていただき運営しております。様々な企業に加入していただいておりますが、大企業と中小企業とでは、社員へのメンタルヘルス面での対応が変わってきております。大手企業では、社内に保健師、看護師や産業医がいるので、何かあった時に、まずは第一段階として、すぐ対応していただけるのですが、中小企業では、そのような専門職がいらっしゃらないため、衛生管理者の方、労務関係の方、総務の方などが対応されています。担当の方からは、対応に御苦勞をされている話を聞いております。そこで、協会としましては、各地区で「地区会」を年1回行っております。去年は、7地区行っております。平塚市では4回行わせていただき、その中でゲートキーパーの養成研修を市福祉総務課の職員が実施しました。他の秦野市、伊勢原市でもゲートキーパー養成研修の話をしていただけるような形で昨年から進めております。

さらに、秦野市の精神科のある病院と勉強会を年1回、これまでに3、4回行わせていただいております。先月は、「メンタル不調者が復職する際の課題」をテーマに病院の精神保健福祉士の方にお話いただいたほか、「アンガーマネジメント」について臨床心理士の方にお話していただきました。最後に院長先生が参加者の皆様から質問を受ける時間を設けてくださったところ、率直な質問が色々出ました。企業の担当者の方々は、随分と悩まれているようでした。院長先生からは、「うつ病が一番ひどい時ではなく、回復し始めたころによく自殺者が出る。」という話をしてくださり、色々な勉強をさせていただきました。先程、委員のお話にもありましたが、やはり、悩んでいる人の側にいる方の気づきが一番大事だと感じました。毎日、顔を合わせているので、「今日はなんだか元気がないな。」や「目つきが変だな。」など、初めに気づくことができるのは、側にいる人なのだと思います。その辺りを上司あるいは周りにいる同僚がフォローし合えたら、変わってくるのではないかと思います。

また、パワーハラスメントの対応が法律で変わりますので、平塚支部としましても、来年度はパワハラ講習会を入れて、企業の皆様へ周知等をしていきたいと思っています。以上です。

委員

社会福祉協議会では、様々な相談を受ける、それぞれの窓口を持っております。その中でも、市から受託し、市役所福祉総務課の窓口で業務を行っている「くらしサポート相談」では、生活に困っていらっしゃる方の相談を受けています。最後の最後までいって、食べるものもなく、

家の電気も水道もガスも全部止められて、生活に困ってどうしようかというような切羽詰まった方が、相談に来られています。また、生活保護を受ける前段として決定までの間の生活をどうしたら良いかという相談のほか色々な困り事を受け付けております。親身に相談を聴きながら、様々な対応を考えるわけですが、社協のスタッフだけでは対応しきれないということもあり、それぞれの機関に御相談をさせていただいております。例えば、仕事のことではハローワークに御相談させていただきながら、あるいは保健福祉事務所ですとか、NPO法人フードバンクに当面の食料の提供を受けたりするなど広範囲にわたり、様々な方と連携をして支援の輪を広げることが、一人ひとりの命を大切にす意味で大切なことだとスタッフも感じています。

今後も様々な相談を受けるような状態が日々続きますが、連携の輪を広げて、一人でも多くの方が、御自分で生活できるような環境を確保できるようなお手伝いができたらと思います。今後とも、皆様にも色々な御相談をさせていただくことがあろうかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

委員

浜岳中学校区の子ども読書活動推進協議会です。平塚市では、「平塚市民のこころと命を守る条例」ができたのと同時期に、「平塚市子ども読書活動推進計画」ができ、施行されました。それにあわせて、平塚市内の15中学校区に協議会が立ち上がりました。いまは1地区が休会しており、14地区です。協議会の代表者が集まる代表者会議に市福祉総務課職員に出席してもらい、自殺対策に関する説明や「絵本の読み聞かせの中で、子ども達に命を大切にす自己肯定感が育つような絵本を読み聞かせで利用してください。」というお願いをしてもらっています。浜岳中学校区としても、日頃の読み聞かせや学校の図書室、それから公民館の図書室などで「いのちの尊さをつたえる本」ということで、本の展示をして、子ども達に見てもらっています。

さらに、昨年取組としては、夏休みに入っすぐの7月の第4月曜日に、社協の児童福祉委員の皆様と一緒に子育てサロンの中で読み聞かせをさせていただきました。お母さんや、赤ちゃん、未就園児のお子さん達を対象におはなし会をしました。昨年は、そこで、皆様の御手元にあります啓発グッズを御家庭に向けて配らせていただきました。そのような取組をしています。

委員

平塚保健福祉事務所は、市町あるいは医療機関と連携して事業を行っております。保健福祉事務所でも市と同じように要望があった場所に赴きまして、ゲートキーパー養成研修などを行っております。また、昨年から今年にかけては、若年者の自殺が社会問題だということで若年者の自殺対策としまして、「地域自殺対策検討会・研修会」を開催しました。東海大学の保健室の方や学校の養護教諭の先生方と一緒に、東海大学の山本賢司先生をお招きして、若年者の自殺をターゲットとした検討会・研修会を行いました。

また、自殺未遂者対策として、医療機関と連携をしまして、自殺未遂で救急で運ばれた方について、保健福祉事務所にも連絡をいただいて、その後のフォローアップなどについても関わらせていただいているところです。

委員

職業安定所では、基本的に自殺対策に関する具体的なことはやっておりません。私は着任して2年目ですけども、自殺に関わる案件というものを関わったことはありません。ただ、本日11時頃、職業安定所に来た男性が、職員と相談をしている中で、「仕事が決まらない」ことや「世の中で自分だけが独りぼちのようで孤立感がある。」など話していました。それでも、相談員が一生懸命に話を聴いていたということもあり、帰るときには明るい顔で帰って行きました。私どもでできることとしましては、専門家ではありませんので、まずは話を聴いてあげることだと思います。中には、悩みを聴いたら励ます人もいますが、特別な根拠がないのに励ますというのは、かえってマイナスになる場合もあるということで、個人的にはやらないようにしています。まずは十分に話を聴いてから、道案内をしてもらうために市役所を案内しています。市役所で全て解決できるわけではありませんが、相談窓口等の情報がたくさんありますから、市役所を案内することを心がけております。

委員

労働基準監督署の取組としましては、労災請求の中で自殺をされた御遺族からの請求というものがあります。現在も御自宅で自殺を凶った方の御遺族から労災請求されて調査中の案件があります。業務上災害に認められるかどうかは調べてみないと分かりませんが、とにかく、働く方の自殺問題について、我々としても色々やらなければならないと思っております。

最近では、働き方改革の関係で、過重労働の問題、それからパワハラの問題ということで、パワハラ対策の法律も整備もされたところです。内容については色々な御意見がありますが、法整備化されたことに意義はあると思っております。相談内容につきましては色々ありますが、従来は、賃金不払いや休みがとれない、事故防止や健康保持増進対策などが多かったのですが、現在は、パワハラに関する相談が最も多いことから、相談窓口の開設を進めているところです。

我々としては、企業に対してメンタルヘルス対策を進めること、こころの健康づくり計画を策定すること、ストレスチェックの実施や高ストレス者へのフォローをするようお願いしております。ただ、大企業のように産業医がいるところと中小企業とを比べると、同じ働く人として、受けられるサービスが違うという問題が出てまいります。そのため、労働基準監督署ごとに地域産業保健センターを設置しております。平塚市医師会とも連携をさせていただき、50人未満の中小企業でもサービスが受けられるようにということで、整備してやっております。引き続き、皆様の御意見を伺いながら進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

オブザーバー

学校で取り組んでいることをいくつか紹介をしたいと思います。まずは、県の教育委員会で推し進めている「いのちの授業」というものがありまして、平塚市の学校も応募して、何校か入賞しています。そのことについて、市教育委員会として、各学校でどのような取組をしているのか実践事例を集約して県に報告しております。例えば、小学校で行われているのは、小学校2年生においては、おへそをテーマに、どのように赤ちゃんが育っていき、そして今の自分がある、というような話を養護教諭の先生にさせていただいております。中学校3年生においては、家庭科の授業で保育実習のようなことを近くの幼稚園でします。子ども達との関わりの中で、自分達が大きくなってきたことを感じ取ったり、自作の絵本を持って行くという活動をしている学校はかなり多いです。そのような各学校の取組は、必ず「命のかけがえのなさ」、「夢や希望をもって生きていくこと」につながっているのだと思います。

二点目ですけれども、不登校の生徒が増えており、児童についても増えているところです。その辺りの対応について、学校に非常に丁寧にやっていただいているところです。昔のように学校に行くことを促すような感じではなく、今の状態、どうしているのかの確認を丁寧に取っているところです。とくに長期休業後に色々な事が起きていますので、長期休業が終わる辺りに、必ず学校に連絡を入れて、児童生徒がつながっているところを確認するように依頼文等でお願いしているところです。

最後に、すでに学校がやっているところですが、「SOSの出し方に関する教育」についても、これまで以上に場面を設定して推し進めていくような取組を考えていきたいと思います。

委員

先程、事務局から地域共生社会というフレーズを話していましたが、私は、在宅医療で高齢者や認知症のある方、あるいは高齢期の精神疾患のある方を診ています。在宅医療というと高齢者中心だと思われがちですが、現場では、8050問題ではないですけど、805020といった若い人が、劣悪な環境に住んでいらっしゃることもあります。それが、まずは感想です。

では、続いて医師会ではどうなのだとこのところと言うと、一つには、かかりつけ医として身体疾患にも精神疾患にも対応しなければなりません。うつ病の対策の講演会などを定期的に行っており、以前、上田委員にも講師をしていただきました。

それから、平塚市の医師会は、他の自治体と違い、精神科部会というのはありません。会長の方から、自殺だけでなく虐待の事案などにも対応できるよう精神科医同士の研究会や情報交換ができる場が必要なのではないかというような提案を受けて、これから精神科の先生方をお願いをしていこうと思っていたところです。

あとは、医師会が連携して行っている事業でもあるのですが、一般社団法人栄樹庵と東京慈恵会医科大学精神医学講座の教授で日本認知症ケア学会の理事長を務める繁田雅弘先生とで先生の御実家を利用して「SHIGETA ハウスプロジェクト」というものを行っております。当初は認知症を持つ方とその御家族が安心して過ごせるようにと始まった「SHIGETA ハウスプロ

ジェクト」ですが、高齢者だけでなく子どもも含めた地域共生社会を目指した活動をしています。例えば、「いのちの授業」ということでいうと、小学生・中学生・高校生に向けた講演会を行っています。実績としては世田谷区で1回やっており、その際、私もファシリテーターとして参加させていただきました。今年は、繁田先生が平塚市の学校でやると聞いています。

地域共生社会の枠組みとして、割合としては、高齢者が多いのですが、そういう人をサポートすることによって、若い人も引きずられるようにサポートできるのではないかと考えております。要するに高齢者をサポートしていく姿を見せることで若い人達も未来に希望を持てるのではないかと考えています。

委員長

ありがとうございました。様々な多方面で御活動に取り組んでいただいていることなども御発表いただきました。皆様から御発言いただいた内容について、質問等は何かございませんでしょうか。

それでは、私からよろしいでしょうか。数年前、産業保健では、口を開けば「新型うつ」と言っていた時代があったかと思いますが、最近は聞かなくなったと思っています。これは、普通になってしまったからか、落ち着いていったのか、どういう現象でしょうか。いかがでしょうか。

委員

新型うつと言われましたが、「非定型うつ」という言葉もあります。古典的には、うつ病のイメージといえば、あまり外的な要素がなくても、例えば、経済的にも困ってなく、家庭的な不和もなく、原因がとくに見当たらず、本来幸せなはずの人が、悲しがつてばかりいて死にたがるというものでした。一方、新型のうつといえば、会社で辛いことがあると、うつだと言って休んでしまうといった悪いイメージがあったと思います。古典的なうつは、「私が悪い。」「私にだめなのです。」と言って自責的なところ、新型うつや非定型うつは、「会社でこんな嫌なことがあった。」や「誰それに嫌なことを言われる。」というように他責的であるというイメージがあります。そのようなイメージでよろしいでしょうか。

この非定型うつという言葉ができたのは10年ほど前になるかと思いますが、実は、その時点で、すでに非定型うつ病の方が、実数ではすでに多かったのです。自殺予防という、とても大事な観点からみれば、これは個人的な意見になりますが、自殺を食い止めるという精神科医にとって至上課題ともいえることから逆に考えると、定型だろうが非定型だろうが、うつ病、うつ状態だったら、できる限りの手を尽くしてサポートや治療をしていくことや治療以外にも、使えるものは何でも使って、その人が安心して働けるような状況を皆で協力して作ってあげることで、その人が生きやすいようにするということが、とても大事なことなのです。新型、非定型というのは、あまり重要ではなく、うつ病、うつ状態の人、ひょっとしたら自殺に追い込まれるかもしれないような人を皆で助けてあげるということが、大事ではないかと考えており

ます。

委員長

ありがとうございました。実数は相変わらずいるということと、やるべきことはやはり同じだということによろしいでしょうか。

委員

私はそれほど詳しくはないのですが、実数としては変わらないということではありますが、その時代、その時代で、注目される疾患というのがあると思います。例えば、私は大学を平成8年に卒業しておりますが、その時は境界性人格障害の方が非常に話題になっておりました。そういうと語弊がありますが、そのような軸で見えていました。今でいうと、発達障害という概念が入ってきて、スペクトラム的に捉えていくということだと思います。もちろん病名としてのラベリングは、もちろんそうなのですが、先程の御発言のとおり何かあった時には、多方面からサポートすることがいいのだらうと思いました。

委員長

ありがとうございました。他に何か御意見、御質問はいかがでしょうか。

委員

質問ではなく、協議会の方から一つ提案がありまして、先程、オブザーバーの方からのお話もありましたが、長期休暇後の自死も多いということは、やはり社会的にも問題にもなっているところです。そのため、9月が自殺対策のキャンペーンの時期と言われていると思いますが、9月にやっていると遅いのではないかという意見が出ました。夏休みの時期にキャンペーンをやって、グッズの配付とかもをやってみたら、もう少し広まるのではないかと。本の展示とか色々できたならば、もう少し子ども達に見てもらえるのではないかと意見が出ていましたので、お伝えさせていただきました。

委員長

ありがとうございます。長期休暇後の子どもの自殺がニュースになっていますが、9月の自殺対策のキャンペーンをもう少し早いうちに持ってくることで、もっと効果的になるのではないかと御提案でした。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員

私も、その提案に非常に賛成です。認知症対策でいうと9月21日が世界アルツハイマーデーということで、平塚駅の南口にある人魚の噴水が、市の働きかけで、シンボルカラーのオレンジ色に変わりました。先程のお話にありましたように、情報にアクセスすることが難しいよ

うなことを考えれば、そのようなキャンペーンがあってもいいのかなと思いました。あとは、自死遺族の募金活動とかは非常にインパクトがありました。なかなか募金はしないのですが、藤沢駅を通ったときに、自死遺族の募金のキャンペーンをやっているのを見て、入れたことがありました。ですので、情報を発信することで、助けたいという気持ちが出てくるのではないかと思います。そういった啓発活動は重要かと思いました。

委員長

平塚駅にある噴水を使っただけのキャンペーンや自死遺族への募金だとか活動の展開を考えてみたらどうかという御提案でした。

本日、色々な皆様のアイデアが出されました。一つでも二つでも採用されれば、さらに広がっていくのかなと思っております。御提案について、事務局からいかがでしょうか。

事務局

活発な御意見ありがとうございました。キャンペーンの内容や時期につきまして、9月の自殺が多いと言われる時期よりも少し前にやった方が効果的なのではないかという御提案をいただきました。現在、WHOが定める世界自殺予防デーの9月10日に合わせてキャンペーン等を実施しておりますが、時期等について効果的になるよう考えていきたいと思っております。御提案ありがとうございました。

委員長

では、議題4の自殺対策推進に当たっての協力依頼について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

参考資料1及び2をもとに、自殺対策推進に当たっての協力依頼について説明。

委員長

今、事務局からの説明がありました。自殺対策に当たって様々な機関、団体との連携協力というのはとても重要になると思います。協力といいましても、自殺対策のために何か新しいことに改めて取り組むというのではなく、例えば市が普及啓発のために作ったリーフレットを会員さんや従業員の皆様に配っていただくとか、またポスターを貼っていただくとか、研修会などに担当の方を参加させてくださるとかそういった、緩やかな形での協力体制というものができてくるといいかなと思っております。今後、このような形で連携協力ということで皆様方が御協力いただけるということに御承認をいただけますでしょうか。

御異議のある方はいらっしゃいませんか。

⇒異議なし

委員長

ありがとうございます。皆様、御協力をいただけるということで、対策会議といたしまして今後連携協力をしていくということで、ぜひよろしくお願いいたします。

では、最後の議題になりますが、自殺対策強化月間関連の事業について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

議題5について強化月間に伴うお知らせ。

委員長

事務局よりお知らせがありました。

ここで、会全体を通して御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

⇒特に意見等なし

委員長

皆様の御協力により、予定の議題について全て終了いたしました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局

長時間に渡り大変お疲れさまでした。以上を持ちまして、平塚市自殺対策会議を終了させていただきます。